

これから 年金を受給される皆様へ

年金手続きをJA多気郡が

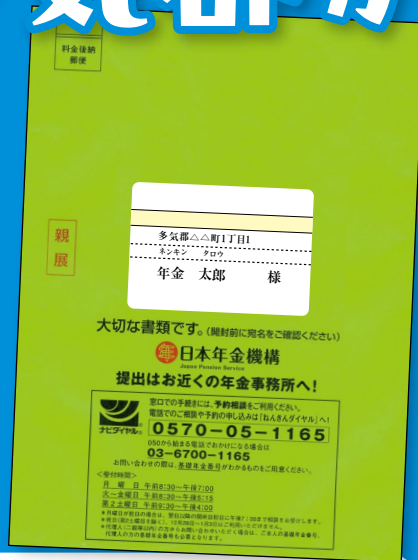
無料でサポート!

年金を受給できる年齢の誕生月の3か月前を迎えると、日本年金機構から

「みどりの封筒」(年金請求書)が届きます。

届きましたらJA多気郡にご連絡ください。

JA多気郡がご請求の手続きをお手伝いいたします!!



いよいよ 年金受取の手続きが必要です!

国民年金にご加入の方(厚生年金受給権者は除く)で、令和6年度に65歳になる昭和34年度生まれの男性・女性の方、厚生年金にご加入の方で、令和5年度に64歳になる昭和35年度生まれの男性の方には、お誕生日の3か月前になると、日本年金機構から「緑の封筒(年金請求書)」が送付されます。

国民年金	厚生年金
昭和34年度生まれの 昭和34年(1959年)4月2日～ 昭和35年(1960年)4月1日	昭和35年度生まれの 昭和35年(1960年)4月2日～ 昭和36年(1961年)4月1日
男性 女性	男性

すでに 他の金融機関で年金を受給されている皆様へ

年金お受け取り口座の変更は簡単です!!
現在のお受け取り先への連絡は不要です。



JAの窓口へ日本年金機構から届くハガキと
ご印鑑をご持参ください。

年金証書



年金振込通知書



※お手続きに必要な **基礎年金番号と年金コード** は「年金証書」や「年金振込通知書」などでご確認いただけます。

ご記入例

年金受給権者 受取機関変更届
(兼 年金生活者支援給付金 受取機関変更届)

基礎年金番号(10桁)で構成する基礎年金番号(個人コード)は下記に記入してください。

受給する年金を指定する場合は以下に年金コードをご記入ください。

※印鑑はご記入いただく必要はありません。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 提出

明通(本通) 300101
手続 令和

受給権者氏名 (フリガナ) 1ケキョウ ハナコ
農協 花子

住所 0000000 三重県 多気郡 00町 00

変更後の受取機関 (フリガナ) ミエケン 多気郡

支店名 6697
支店番号 1234567

※変更後の口座番号等をご記入のうえ、金融機関またはゆうちょ銀行(郵便局)の証明を受けてください。

※通帳のコード(金融機関名、支店名、口座番号)が記入された面を添付される場合は年金受取口座を指定する場合は、金融機関の証明は必要ありません。

(当JAでお受け取り口座の証明印を押印し年金事務所へお届けいたします。)
※共済組合等からの年金は上記とは異なる届出用紙となりますのでご相談ください。

表示の内容は令和6年4月1日現在のものです。詳しくは最寄りの支店窓口までお問い合わせください。



セカンドライフはJAバンクにおまかせ 年金のお受け取りは安心 JA多気郡で

JA多気郡年金友の会は
特典がイッパイ!!

JA多気郡年金友の会 会員特典

おトクな特典で
さらにシニアライフを
サポート!

特典1

新規で当JAに年金振込指定をされた方、
年金振込指定を当JAに変更された方に

ギフトカード2,000円分をプレゼント!

※ギフトカードのお渡しは年金お受け取り確認後となります。※写真はイメージです。



特典2

**年金振込開始記念
プレゼント**
「年金手帳ケース」



特典3

振込感謝プレゼント

年1回お誕生月に
記念品をプレゼントいたします。

特典4

JA年金定期貯金

年金受給者向け金利上乗せ定期貯金が
ご利用いただけます。

特典5

**年金友の会
グラウンドゴルフ大会などの
お楽しみイベントを開催予定です。**

特典6

年金友の会 地区活動

●親睦会 ●講話会 ●親睦旅行 などにご参加いただけます。

※活動内容は地区により異なります。

特典7

鉢植えの花プレゼント

年金お受け取り指定と合わせて
JAカード・公共料金口座振替指定・定期貯金・
定期積金のいずれかをご契約いただける方に
鉢植えの花をプレゼントいたします。
※プレゼントは、11月末頃または翌年3月末頃の
いずれかになります。

その他特典

虹のホール 使用料無料

会員様が虹のホールでご葬儀をされる場合、
ホール使用料が無料になります。

※特典の対象となる年金の種類は、公的年金・企業年金等です。ただし、一部対象とならない年金もございます。
※特典の景品や記念品は予告なく変更になる場合があります。また新型コロナウイルス感染状況等の社会情勢によっては各種イベントの開催も見送る場合があります。

安心のセカンドライフを過ごすために。JAバンクがお役に立ちます!

JA多気郡 **無料** 社会保険労務士 による 年金個別相談会

これから年金を受給されるみなさまへ

すでに年金を受給されているみなさまへ

厚生年金や国民年金は
何歳からもらえるの?



年金をもらえる
資格って?

年金をもらうには、
どんな手続きが必要なの?

年金手帳をなくして
しまったんだけど…

結婚前に勤めた会社や
短期間勤めた会社の
厚生年金はどうなっ
ているのかなあ?



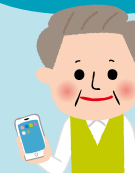
何度か転職
しているが…

受給すれの
年金はないかなあ?

令和6年 年金相談会開催スケジュール ○時間/午前9時30分～午後5時 ○担当者/社会保険労務士

実施店舗	実施日
本店 ☎0596-52-0122	令和6年 6月15日(土)
大台支店 ☎0598-83-2611	令和6年 8月10日(土)
多気支店 ☎0598-39-3126	令和6年 10月12日(土)

予約制につき、
JAへ電話予約を
お願いします。



☑ご持参いただきたいもの

緑の封筒(年金請求書)が届いている方はご持参願います。

- 年金番号が分かる書類(基礎年金番号通知書、年金手帳など)
- ねんきん定期便
- 年金証書(既に年金を受給されている場合)

※上記3つについては、ご夫婦それぞれのものをお持ちください。

- 雇用保険被保険者証

※基本手当(失業手当)を受給中の場合は
「雇用保険受給資格者証」

※高年齢雇用継続基本給付金を受給中の場合は
「高年齢雇用継続給付支給決定通知書」

- 現在の給与明細(働きながら年金を受給される場合)
- ご印鑑(認印で結構です)



〈年金振込予約者限定〉年金予約定期貯金募集中

57歳以上の個人の方で、JA多気郡にて年金お受け取り予約をしていただいた方限定の定期貯金です。